

川口市に平和事業の推進を求める 要望書を提出

～原水爆禁止川口市協議会と
鳩ヶ谷地域協議会が合同で～



被爆79年を迎える今年2024年に、「核兵器のない世界」へむけて国際社会はさらに大きく前進しようとしています。核兵器禁止条約締約国会議が今年も開催が予定されています。世界において武力で物事を解決しようとする国があるなか、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止と戦争のない社会実現の先頭に立つべきです。また日本国憲法において地方自治の確立がされているも、二元代表制を担う首長と議会が政府に対して核廃絶の先頭に立つことを求める姿勢も大切です。

川口市議会においては全会派一致のもと「核兵器の全面禁止を求める意見書」を政府に提出。また1985年には川口市平和都市宣言を議会として採択しています。平和首長会議に参加している川口市の市長として平和事業の前進に力を尽くすことを求め、橋内寿雄川口原水協理事長から市に対して要望書を提出しました。理事でもある金子幸弘市議も同席しました。

要望書
要旨

- 1、市長は「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に署名を。公共施設や平和展会場に署名用紙を置くこと。
- 2、市役所本庁舎などに「川口市平和都市宣言」文を常時掲載すること。クリアファイルなどで小中学生にも普及すること。
- 3、被爆者に話を聞く機会や原爆パネルの市役所本庁舎への展示など被爆の実相広めること。
- 4、国民平和大行進のペナントへの募金、出発集会やペナント受け取り時の市長出席を。
- 5、「原爆と人間」展について市の広報で周知を。

2024年4月21日 No.1741

日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411 FAX.261-3528
<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>



金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ

川口市こども家庭センターが スタートしました

4月1日からスタートした「川口市こども家庭センター」は、これまでの「子育て世帯包括支援センター」(妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談)と「子ども家庭総合支援拠点」(子どもとその家庭の不安や悩みに対する相談)を再編し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。

妊娠・出産・子育てなどに関する不安や悩みがある方はお問い合わせください
川口市こども家庭センター

設置場所	所在地	問い合わせ
地域保健センター	南町1-9-20	048-256-1120
地域保健センター鳩ヶ谷分室	鳩ヶ谷庁舎3階(三ツ和1-14-3)	048-284-2325
中央保健ステーション	第二庁舎3階(中青木1-5-1)	048-271-9286
芝保健ステーション	芝支所1階(芝6247)	048-267-0035
神根保健ステーション	神根福祉センター1階(道合1421)	048-297-8300
新郷保健ステーション	サンテピア1階(赤井1055)	048-280-1725
南平保健ステーション	南平福祉会館1階(末広3-7-21)	048-225-2724
戸塚保健ステーション	戸塚スポーツセンター2階(戸塚南3-22-1)	048-298-0271
青木保健ステーション	市営青木住宅保健福祉棟2階(西青木1-5-1)	048-256-9711
子育て相談課	第二庁舎3階(中青木1-5-1)	048-259-9005

5月の無料法律相談

◎日時 / 5月14日(火) 18時～

◎会場 / 日本共産党埼玉南部地区委員会事務所 2階

川口市前川 2-28-10 電話 048-267-8411

事前に電話予約の上、お越しく下さい。なお、申し込みの際は氏名、電話番号をお伝えください。当日は筆記用具などご持参ください。

主催：日本共産党川口市議会議員団

No.1740の「学校給食を考える会」の中に誤りがありました。
誤「受けても」→正「受けなければ」訂正してお詫び申し上げます。

東川口駅前行政センターが 開所します

5月7日、東川口駅前行政センターが開所します。それに伴い戸塚支所は5月2日に閉所となります。5月の行政センター開所を前に内覧会が実施され、日本共産党市議団も参加してきました。

▶東川口駅前行政センター



▶2階窓口前



◀市民への貸し出しも行う会議室

▲災害時の対応のためかまどベンチやマンホールトイレを整備



東川口駅前行政センターは18階の建物の地下2階から地上2階で、地下には来庁者用の駐車場20台、駐輪場65台(バイク17台・自転車48台)が整備され、1階、2階に窓口があります。また2階には会議室があり、今後市民の利用もできるようになる予定です。

開所時間は平日8:30~20:00、休日は8:30~17:00になります。

戸塚地域は人口が増加している地域で、学校や公民館などの公共施設が十分ではないため、閉所する戸塚支所の跡地の利活用などについて地域住民の方からも要望が出されています。

日本共産党市議団も住民の声を市政に活かすよう市に求めています。

知^っ得^得情報 ◀ 带状疱疹ワクチン 予防接種費用助成が始まりました。

川口市では、带状疱疹の発症予防と重症化リスクを抑え、市民負担を軽減するため、50歳以上を対象とした、带状疱疹ワクチン予防接種の費用助成を令和6年4月より開始しました。助成を受けるためには、事前申請により発行した川口市の予診票が必要です。川口市の予診票がない場合は、全額自己負担での実施となり、接種後に費用を請求する償還払い等の制度はありません。まずは、川口市が発行する予診票の申請をしましょう。

【予診票の申請方法】

電子申請または電話申請により対応しています。申請をされてから1週間から10日で予診票がご自宅に届きます。

電話申請については、**048-256-1135**(ガイダンスが流れたら1番)

受付時間/8時30分から17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

【対象医療機関】

令和6年度带状疱疹ワクチン実施医療機関が対象です。予診票が届いてから医療機関へ予約をしてください。市内委託医療機関以外で接種した場合は、費用助成対象外です。なお、ワクチンの在庫状況等によりかかりつけの方のみを対象に予防接種をする医療機関もあります。

※市ホームページで医療機関の一覧が掲載されていますが、予約票の郵送時に同封されます。

【ワクチンについて】

带状疱疹は、ワクチンを接種することで発症や重症化を抑えることができます。带状疱疹のワクチンは、50歳以上の方が対象です。水ぼうそうにかかったことがある方は、すでに带状疱疹に対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱ってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで発症や重症化を抑えることができます。ワクチンには、「生ワクチン(1回接種・皮下注射)」「不活化ワクチン(2回接種・筋肉内注射)」があります。

【助成回数・金額】

ワクチン	回数	金額
生ワクチン	1回	4,000円
不活化ワクチン	2回	1回 10,000円